

# 「福島県原子力損害対策協議会」

## 原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望活動

### 【結果概要】

#### ＜関係省庁、政党＞

□ 日 時 平成25年1月21日（月） 11：50～15：30

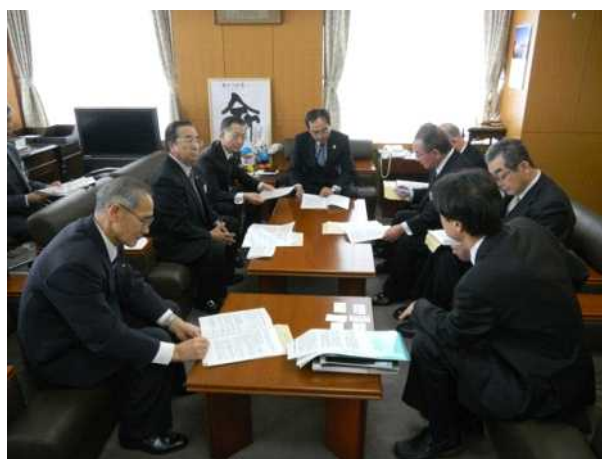
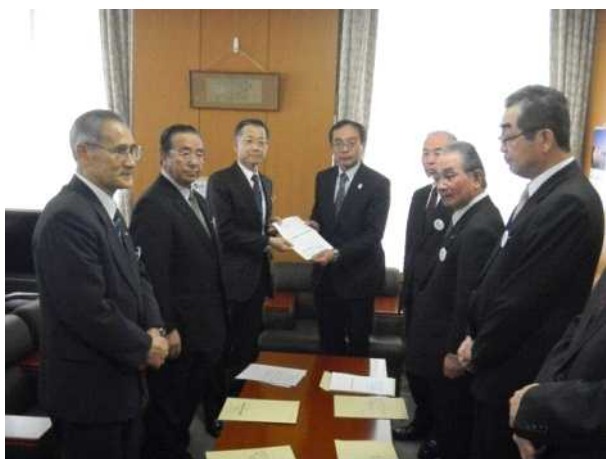
□ 要望者 会長代理 村田 文雄（福島県副知事、代表者会議議長）  
副 会 長 庄 條 徳一（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会会長）  
副 会 長 轡 田 倉 治（福島県商工会連合会会長）  
副 会 長 佐 藤 正 博（福島県町村会長、西郷村長）  
双葉地方町村会代表 松本 允秀（葛尾村長）  
副会長代理 佐藤 幸英（福島県市長会事務局長）

□ 内 容 ※ 要望活動順

会長代理、副会長等から要望先に要望書を手交し、原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望を行った。

それぞれの要望先における対応者等の発言概要は以下のとおり。

1 文部科学省（11：50～12：05 文部科学省東館11階 事務次官室）  
対応者：事務次官 森口 泰孝



#### 【森口事務次官】

○ 原子力損害賠償の立場から努力してきたが、至らないところもあると思うので、今後もしっかりと対応していきたい。

#### 【篠崎原賠室総括次長】

○ 終期については、指針にあるとおり、被害者の方が、従来と同じ又は同等の営業活動を営めるようになった日を終期とする。我々と資源エネルギー庁と東電とで、しっかり受け止めて、個別の損害で事情は違うと思うので、きめ細かく対応し、少なくとも基本的な考え方を損なうことのないようにしたい。

- 事故後6年後以降の賠償については、もともと帰還困難区域等は5年間はお戻りにならないだろうという前提で5年とした。もちろんその後も続くことも当然あり得るので、終期の問題と同様、被害者の方におかしいと思われない仕組みづくりをしっかりとできるようにしたい。
- 消滅時効については、昨年からご要望、要請をいただいております。問題を重く受け止めている。ある日、突然もう知りませんというようなことになると非常に問題。我々も、年末に東電に対し文書で要請をした。加えて法律上の措置をしなければいけないことがあるかどうかも含め、我々の方でしっかりと受け止めて、対応させていいただく。

#### 【庄條副会長（JA）】

- 除染、検査機器購入費用、販促のPR費用、賠償請求事務などの原発事故対応に要する事務経費の賠償については、指針の中でもファジーな部分であり、東電は個別に合理性を判断すると言っている。しかし、例えば、3.11の事故がなければ、やらなくてもよい業務の人件費について、臨時職員は認めるが、職員の残業代は認めないという対応である。その辺りをご指導願いたい。
- また、桃などの果樹は出荷の時だけ検査機器を使用するものであり、一年中使用するものではないが、安全安心のため、必要なものであり、検査をしないと出荷できない。東電は使用頻度により賠償しているため、ご指導願いたい。

#### 【轡田副会長（商工会連合会）】

- 消滅時効への対応について、事業者全員が心配している。風評被害関係で会津などの観光地での影響が長引くと思われるが、いつまで、どう対応してもらえるのかという声が最近大きくなっている。

#### 【佐藤副会長（町村会長、西郷村長）】

- 事故から3年目に入るが、国が2歩、3歩と前に出て、地方公共団体の損害などの賠償が進むよう時間の短縮をしてもらいたい。
- 米の全袋検査を実施しているが、全国の全ての食品の検査をすべきである。学校では、放射能を気にして、給食を食べない子供がいる。国が科学技術を結集し、安全基準を作るべきである。

#### 【松本葛尾村長（双葉地方町村会代表）】

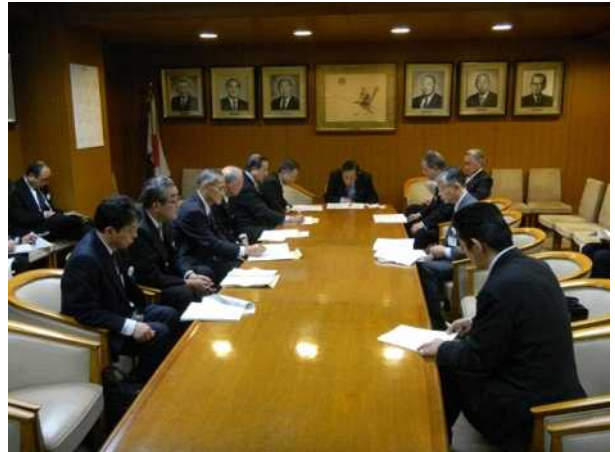
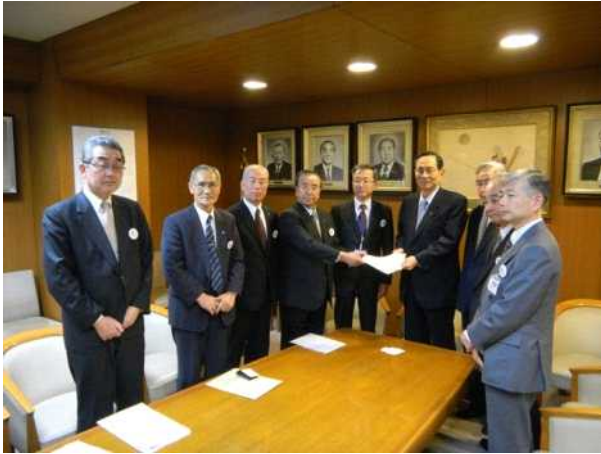
- 何が安全で安心なのか基準を示してもらいたい。また、除染の基準、田畑・森林の賠償基準を早く出してほしい。

#### 【村田会長代理（福島県副知事）】

- 賠償も除染も帰還も全て絡まっていることから、それが一緒の問題となり、課題が山積している。なかでも賠償は被災者にとって一番重要な問題なので、よろしくお願ひしたい。

## 2 自由民主党（13：15～13：30 自由民主党本部4階 幹事長代行室）

対応者：幹事長代行 細田 博之



### 【細田幹事長代行】

- 党として、東日本大震災復興加速化本部を組織し、その最高責任者の本部長に大島前副総裁を任命するなど実力者を据えて対応している。強い要望があった旨、伝えていきたい。1つ1つ全部解決していかなければならない。津波対策もそうだが、何かやろうとすると色々なことが障害があって進まない。超法規的に決めて、あとで問題になったらその分を別途補償するぞとしなければとても進まない。

### 【村田会長代理（福島県副知事）】

- 被災者にとっては賠償金額がどのくらいになるかというのが非常に大きなポイントである。そこに除染や帰還の問題が絡まっている。

### 【細田幹事長代行】

- 生活基盤が変わってしまう。一刻も早く片づけないといけない。津波でも同じような問題が起こっている。津波被害では人が戻ることは戻るが、いざ再建する際には地権者が分からなかったり、低地に立て直していいのかなど誰がどうやって決めていいのかわからない。そうやっているうちに、戻る人がいなくなってしまう。この地域は放射能の問題が絡むのもっと難しいと思う。放置すると故郷が壊れてしまう。

### 【轡田副会長（商工会連合会）】

- 風評被害対策の問題で、例えば福島県の会津は観光で成り立っているが非常に厳しい状況である。消滅時効の問題とも絡んでくるが、この状況がいつまで続くのかということ会員が心配している。
- 財物賠償についても、しっかりしてもらわないと事業再建ができない。地元に戻れなくとも別の場所で事業再開したいという人がかなり出てきている。財物賠償もしっかりと決めていただいて、ある程度の資金になるくらいの財物賠償をしていただきたいというのが商工業団体からのお願いである。

### 【佐藤副会長（町村会長、西郷村長）】

- 放射能について、怖いという人もいれば大丈夫という人もいる。ここをしっかりとってもらわないとすべてが進まない。ぜひ文部科学大臣に命令を発して（安全基準を作って）いただきたい。

- 子ども被災者支援法についても、将来何かあった場合の対応や、子どもの健康について、しっかり説明をしてもらいたい。

**【松本葛尾村長（双葉地方町村会代表）】**

- 安全基準の問題だが、避難している住民からすれば一番心配なことである。葛尾村は3区域に分けられる予定。政権交代前に安倍総裁にお会いしたところ基準をぜひ作りたいと言っていた。住民はどこで安心できるのか、帰るのも何を基準すればいいのかというところでストレスになってしまっている。子どもが帰らなければ親も帰らないとなってしまう。

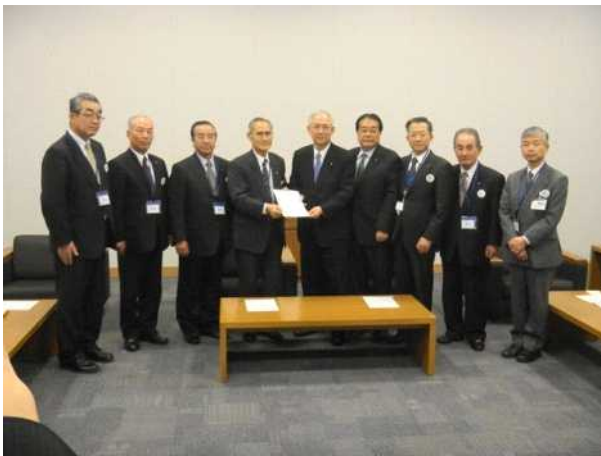
**【庄條副会長（JA）】**

- 財物賠償の件であるが、農地や山林等の賠償基準がしっかりしないと帰れるのか帰れないのか、今後の人生をどうしたらいいのかが分からない。そのあたりを早く解決してもらわないと心が折れてしまう、故郷がなくなってしまうという状況が想定される。政治の力でしっかりとやっていただきたい。よろしくお願ひしたい。

**3 公明党（13：40～13：55 衆議院第二議員会館1階 第1面談室）**

対応者：幹事長 井上 義久

復興対策本部事務局長 石田 祝稔



**【庄條副会長（JA）】**

- 被災を受けての補償では通常の課税を受けている。やむにやまれず受け取った賠償について、通常の課税ではなく、軽減税率の適用をお願いしたい。

**【轡田副会長（商工会連合会）】**

- 観光地は風評被害で困っている。風評被害対策、補償についてある程度までは面倒を見てもらいたい。

**【佐藤副会長（町村会長、西郷村長）】**

- 放射線という目に見えないものとの格闘。除染等のやり方ももめている。今年は集中して、いろいろな基準を見直し、作ってほしい。国家として分かりやすい解説もお願いしたい。
- 全国の米も検査すべきであり、学校で給食を食べない子供もいる。国が安全であることを説明しなければ、風評を押さえることはできない。

#### 【松本葛尾村長（双葉地方町村会代表）】

- 森林の除染をお願いしたい。（葛尾村は）8割が森林であり、飲料水が大丈夫なのが心配である。納得のできる説明をお願いしたい。

#### 【井上幹事長】

- 切実な問題である。健康対策も長期的に調査していく。賠償等についてもはっきりやっていきたい。

#### 4 民主党（14：15～30 民主党本部8階 会議室）

対応者：幹事長 細野 豪志

震災復興調査会長 黄川田 徹



#### 【細野幹事長】

- 福島県の米、美味しくいただいている。
- それぞれ大事な項目ばかりだが、今説明いただいたものについては具体的なものとしてしっかりと承った。民主党も組織体制が変わって黄川田議員が原発事故を含めた被災地全体の責任者としてやっている。そして金子議員も被災地の窓口として活動してもらっている。また、それぞれの問題を担当する官僚が誰かも把握し、人脈も残っている。これからも直接やれることは調整していきたい。

#### 【佐藤副会長（町村会長、西郷村長）】

- 放射能に対する統一した基準と子ども被災者支援法の両方がないと住民は安心できない。健康と放射線量の解明をしっかりとお願いしたい。

#### 【轡田副会長（商工会連合会）】

- 一番困っていることは風評対策である。観光地である会津においては、観光客が激減している。とにかく風評被害対策を一日も早くやっていただきたい。
- どこまで賠償してもらえるのか分からない。時効の問題もあり、各事業者も不安に思っている。
- 財物賠償であるが、事業の再開にはある程度まとまった資金が必要である。特に双葉地方は財物賠償を受けてまとまった資金を作らないと事業が再開できない。事業意欲が無くなってしまう。高齢者の方の中には事業意欲をなくしている人もいる。しっかりとした対策をお願いしたい。

### 【庄條副会長（JA）】

- 風評被害について、福島県は全袋検査をはじめ、全頭検査、野菜についてはモニタリングなど検査を行う体制が整った。福島県の農産物は日本一だと思う。政府から100ベクレル以下は安全だというメッセージを大々的に発信していただくことが、風評被害の払拭に繋がるのではないかと思います。よろしくお願ひしたい。

### 【松本葛尾村長（双葉地方町村会代表）】

- 財物賠償について、登記未了や相続登記未了の物件に対し、何か良い方法を考えてほしい。超法規的な対応をお願ひしたい。

### 【轡田副会長（商工会連合会）】

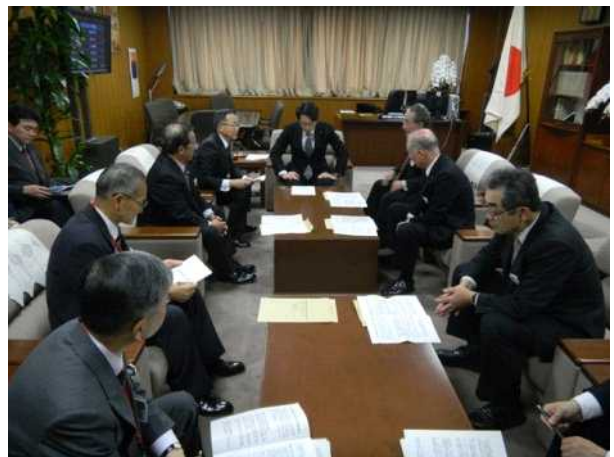
- 財物賠償が進んでも、事業者は不動産に抵当権を設定しており、賠償金を金融機関に持っていかれてしまうおそれがある。何のための財物賠償か分からなくなる。こういった案件は絶対に出てくる。事業者のほとんどが抵当権を設定して銀行からお金を借りている。

### 【細野幹事長】

- 賠償が福島の皆さんの再生の大前提だということはよく分かっているのですが、改めていただいた意見を引き取らせていただき努力したいと思う。

## 5 経済産業省（15：15～30 経済産業省本館12階 政務官室）

対応者：大臣政務官 平 将明



### 【平政務官】

- しっかり話を伺って、どこにボトルネックがあるのか、政権も変わったのもう一度よく検証して、必要なことは東京電力を所管する官庁として、強力に東京電力に対し要請してまいりたい。

### 【庄條副会長（JA）】

- 指針は示されたがグレーゾーンがあり、東京電力の裁量で支払われている。例えば除染、検査機器の購入費用、販促PR費用、職員の事務経費等が認められていないのが現状である。
- 原発事故がなければ発生しなかった損害は東京電力が払うのは当然である。所管省庁として東京電力に指導をお願ひしたい。

### 【佐藤副会長（町村会長、西郷村長）】

- 健康と放射能の関係を明らかにして、対応をはっきりさせないとダメである。国としての基準を示し、グレーとするなら子ども被災者支援法により、将来の子どもは100%国家が面倒をみるとしないとダメ。若い母親に分かるような説明をしてほしい。

### 【松本葛尾村長（双葉地方町村会代表）】

- 森林の除染基準がはっきり示されておらず、納得できる説明がほしい。安全に対する基準もない。20ミリシーベルトの基準では、とても納得できるものではない。

### 【轡田副会長（商工会連合会）】

- 風評被害対策をしっかりとやってもらいたい。福島県には会津などの観光地があるが非常に厳しい状況。一日も早く風評対策をお願いしたい。
- 事業者は2年間何の事業もやらず避難していると事業意欲がなくなってしまう。事業を再開するにはまとまった資本が必要であり、そのために財物賠償が必要である。時間をかけずにできるだけ早く進めてほしい。

### 【平政務官】

- 我が省を越える部分は、担当省庁としっかり連携し、ボトルネックを除去し、少しでも早く進めるよう指示したい。
- 我が省に関係する部分は更に加速してできるようにしたい。私自身も中小企業を経営していたので、経営者の気持ちはよく分かる。よく東電の考えを見て、本来しるべき範囲を賠償するという考えが本当に東電にあるのか、商売をやっていた人間としてもチェックしたい。
- 時効についても、法改正も視野にということでもあるが、誠実に対応するよう東電に強く要請しているので、皆さんがそれはおかしいだろうという対応にならないようしっかり監督していく。影響が広域に渡ることから、しっかりと大臣に伝えて、内閣全体で共有して対応できるように上にしっかり伝えたい。皆さんの気持ちをよく受け取ったので、できるだけ早く対応したい。

### 【村田会長代理（福島県副知事）】

- 賠償がしっかりしないと、被災者は帰還するのかわからないのか決められない。アンケート調査等では、時間が経つほど戻らない人の数が増えてくる。双葉地域が空洞化してしまうことから、対応をよろしくをお願いしたい。